

尼政推第206号  
尼財第359号  
尼行管第308号  
令和4年9月1日

各局室長様

市長

令和5年度予算編成方針について（通知）

令和5年度から、まちづくり構想とまちづくり基本計画（前期）を定めた『第6次尼崎市総合計画』がスタートします。これまでの総合計画に基づくまちづくりの改善傾向をしっかりとした流れとし、「ありたいまち」に向かう変化の実感と手応えをシビックプライドにつなげる10年とするために、引き続き、ファミリー世帯の定住・転入の促進をはじめ、継続する課題へ対応し、絶えず振り返りを行いながら着実にまちづくりを進めていきます。

第6次総合計画「まちづくり構想」において示している「ありたいまち」の実現に向けては、今年度から新たな計画体系にもとづく「施策評価」を実施してきたところであり、各施策別の評価に加え、総合指標による評価や主要取組項目の評価、総合評価について確認し、次年度の予算編成に反映させていきます。

また、令和5年度は、令和14年度までの財政運営の目標と規律を定めた『財政運営方針』の開始年度です。施策評価を核としたPDCAサイクルによる取組をより一層意識するとともに、歳入に見合った歳出規模を実現し、安定した財政基盤を確立するため、選択と集中を図る予算編成を行います。一方で、市民ニーズの変化・多様化が進む中、時代の変化に対応した取組を実施していくにあたっては、引き続き、行財政改革の取組が不可欠です。今後は「新たな価値を創造する行財政運営」を更に推進していくとともに、中長期的な視点を踏まえた戦略的な執行体制の構築につながる取組も推進します。

あわせて、コロナ禍や原油価格・物価高騰で顕在化した課題や環境の変化にも対応していきます。

## 1 令和5年度当初予算編成に向けた基本的な考え方等

### (1) 施策評価を踏まえた令和5年度の取組の方向性

新型コロナウイルスの感染拡大が長期にわたっているなか、各種調査や指標から、市民活動の停滞や子どもの肥満増加傾向など、コロナ禍が幅広い市民の活動に影響を及ぼしていることがうかがえる。これまでも取り組んできた市民生活の下支えや地域経済の回復に向けた事業に加え、市民の健康、地域等におけるつながり活動を増進していく取組の重要性が増している。重層的支援の本格化とともに、引き続き、地域の学びや活動を促進する取組を進め、市民の安心やシビックプライドの醸成に向けて注力していく必要がある。

総合指標として新たに設定した『「尼崎市に住んで良かった」と感じている市民の割合』は令和3年度時点で91.3%となっており、多くの方々が住んで良かったと実感されている。今後は年齢別やその理由なども分析していくなかで、様々な課題の解決に向けた総合的な取組を進め、市民満足度の向上を目指していく。

一方で、ファミリー世帯の転出超過傾向が続いている。市内ならびに近隣市における住宅供給状況との相関が確認されており、ファミリー向け住宅の供給と住環境の向上を意識した取組が重要との認識にたつて、都市計画マスタープランと緑の基本計画（緑化や公園に関する計画）の改定を進める。ソフト面では、中学校給食の通年実施や子ども医療費助成の拡充など、これまでも取組を進めているところであるが、待機児童の未解消や教育に対する市民満足度が長年にわたり低位であることなどを踏まえ、財政との両立を図りながらも着実に取組を充実させていく必要がある。

長期的には本市のイメージは回復傾向にあるが、「まちのイメージが良くなった」という市民意識調査の回答が2年連続で伸び悩んでいるなか、治安やマナー向上に向けた取組を強化するとともに、エリアブランディングを意識した沿線ごとのプロジェクトを進めていく。また、情報発信力の向上が引き続き課題であり、多くの方に改善を実感してもらえよう取り組む必要がある。

今後も、気候非常事態行動宣言、電子地域通貨「あま咲きコイン」などにより、SDGsや脱炭素の取組を進めていく。引き続き、経済と環境の共生、社会生活環境の向上も含めた持続可能な地域社会づくりに取り組むとともに、市民サービスの向上と業務改善の双方の視点から、更なるデジタル化を推進していく。

令和5年度に向けては、以上の考え方にもとづき、次に掲げる項目に特に重点的に取り組んでいく。なお、これらの項目についても、歳入確保も含めた事業改善・見直しにより必要な財源を捻出することとするが、限られた範囲内において財源・定数の重点配分を行う。

### **項目 1 子育て世帯への切れ目のない支援及び教育の充実**

- ・心身の不調等の問題を抱える産婦の早期発見・重症化予防や産婦世帯の経済的負担の軽減に向けて、産後健診や家事援助を受けやすくする制度の構築を検討していく。
- ・より効果的な保育士の確保・定着に向けて、保育士の離職要因や就労実態の調査・分析を進めるとともに、更なる取組を検討していく。
- ・あまっ子ステップアップ調査の結果を活用した学力向上の取組に加え、インクルーシブな教育の推進に向けた教育支援体制の充実に向けて検討していく。

### **項目 2 市民の暮らしを支えるための地域経済の回復**

- ・SDGsポイントとしても利用可能なあま咲きコインについて、更なる利便性の向上や消費喚起策としての有効性を分析し、流通額の増加による地域経済の活性化とSDGsの見える化につなげる。
- ・企業情報発信ツールであるアマポータルを活用した雇用就労マッチング等に取り組み、企業や求職者のニーズに引き続き対応していく。

### **項目 3 脱炭素社会の実現**

- ・「尼崎市気候非常事態行動宣言」に則った脱炭素社会の実現を目指し、新築公共建築物におけるZEB Readyの導入を継続実施していくほか、産業・業務・家庭・運輸部門等の部門ごとのCO2排出量削減と経済活性の両立に向けた一層の支援を行う。

### **項目 4 ルール、マナーに対する理解と意識の向上**

- ・喫煙、たばこのポイ捨て、自転車の運転、ごみの分別などのルール、マナー向上に向け、組織横断的なチームにおいてノウハウの共有や事業の推進・進捗管理を行い、連携・取組を強化していく。

### **項目 5 デジタル化の更なる推進**

- ・各種業務システムの標準化やRPA・AI・ローコードツール等を活用した業務改善、デジタル分野の研修等を推進し、市民サービスの向上や行政事務の効率化など本市DXの推進に向けて取り組んでいく。

## (2)「財政運営方針」に基づく財政運営及び「新たな価値を創造する行財政運営」の推進

これまで、「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」に掲げる、持続可能で弾力性のある行財政基盤の確立に向け、改革改善の取組による歳出規模の抑制に加え、ファミリー世帯を中心とした現役世代の定住・転入や、健康で自立した生活の確保など、都市の体質転換を図ることで、税源の涵養や社会保障関係費の伸びの抑制に取り組んできた。

その結果、将来負担の残高は着実に減少傾向にあることに加えて、令和4年度当初予算では先行会計繰出金も含めた上で、プロジェクトに掲げた収支均衡という目標を1年前倒しで達成するなど、行財政改革の取組は着実に成果を上げてきたところである。

今後は、一層の高齢化や人口減少に伴う扶助費の増加などの財政運営上の課題に加えて、次期焼却施設の整備に係る将来負担の増加が見込まれるが、これらを含めた上で将来負担の縮減と必要な投資的事業の実施をバランスよく両立させていく必要がある。そのため、現在の本市を取り巻く社会経済環境下における財政運営のあるべき姿を実現していくことを目指し、「財政運営方針」に定めた目標と規律に基づいた財政運営を行っていく。

一方で、市民ニーズの変化・多様化が進む中、時代の変化に対応した取組を実施していくにあたっては、引き続き、ファミリー世帯の増加に向けた取組や健康で自立した生活の確保に向けた取組、中長期的な視点での都市の体質転換や税源の涵養などの行財政改革を推進していく必要がある。今後は、デジタル化・ICT化、民間企業やNPO・市民団体など地域社会の多様な主体との連携・協働、職員の資質向上へ更に積極的に取り組むことで、新たな政策的課題へ対応し、新しい価値を生み出す「新たな価値を創造する行財政運営」を更に推進していく。あわせて、事業開始から3年を経過した新規拡充事業等のサンセット評価なども通じて、事務事業が今日的視点から十分な効果を得られているかなどを検証し、市民ニーズや時代に対応した施策へと転換していく。

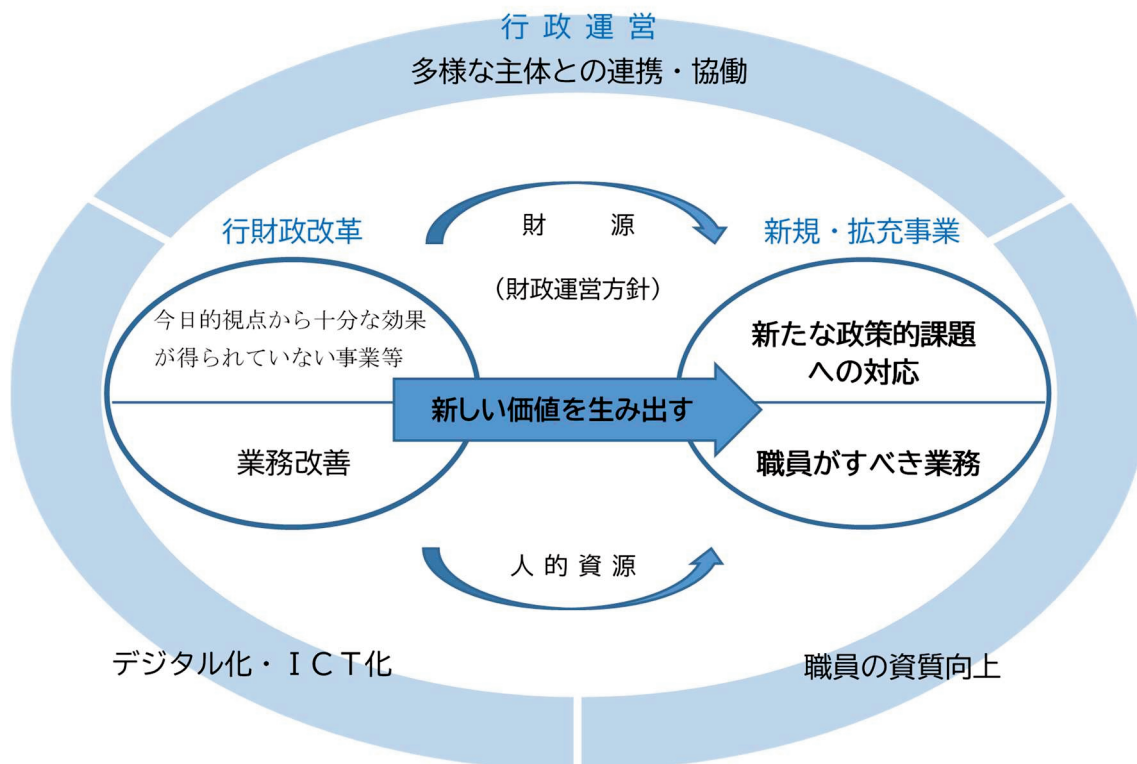
市税をはじめとする主な歳入については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市民等に対しては支援制度を周知するなど配慮しつつ、尼崎市債権管理推進計画に基づく取組等を重点的かつ着実に推進する。引き続き、収入率の向上や収入未済額の縮減に努める中で、新計画の開始年度を迎えることから、確実に目標を達成できるよう、これまで以上に積極的な歳入の確保を図る。

そうしたことを踏まえる中で、令和5年度の当初予算においては、次の「三つの柱」に沿って編成を行う。

### **「新たな価値を創造する行財政運営」の推進**

～デジタル化・ICT化、多様な主体との連携・協働、職員の資質向上へ更に積極的に取り組むことで、新たな政策的課題へ対応し、新しい価値を生み出す～

## 「新たな価値を創造する行財政運営」のイメージ



### 柱1 継続した行財政改革の推進

これまでの行財政改革については、財政運営上の規律を確保しつつ歳入に見合った歳出規模の実現を図り、その上で市民ニーズに対応した新たな事業を推進していく財源を確保するため、目標を定めて構造改善を推進してきた。新たな「財政運営方針」では、令和5年度から14年度までに見込まれる収支不足（公債費に起因する収支不足）は、必要に応じてこれまで積極的に積み立ててきた減債基金（通常分）を活用していくこととし、あわせて、新規拡充事業の実施にあたっては、スクラップ&ビルドや歳入確保による財源捻出を前提として、全ての事業を対象とした既存事業の不断の見直しを行うことを定めている。

そうしたことから、前述の令和5年度に向けて本市が特に重点的に取り組む項目を含む新規拡充事業の財源については、歳入確保も含めた事業改善・見直しにより捻出することを原則とするとともに、「新たな価値を創造する行財政運営」を更に推進していく。

### 柱2 歳入確保の更なる推進

市税をはじめとする主な歳入について、令和5年度以降の新たな債権管理推進計画に基づく取組等を重点的かつ着実に推進し、収入率の向上や収入未済額の縮減に努めるなど、これまで以上に積極的な歳入の確保を図る。

### **柱3 投資的事業の厳格な調整**

本市の財政運営における課題として、将来負担とそれに伴う公債費の多さが他の政策的経費を十分に確保できない状況を生じさせてきたという教訓を踏まえ、「財政運営方針」においては、令和14年度末の臨時財政対策債等を除いた目標管理対象将来負担について1,000億円を下回る水準まで抑制することを定めている。

こうしたことを踏まえ、投資的事業の事業量や実施時期については長期的な視点のもと、目標管理対象将来負担がこの水準を超えないように、優先順位をつけた調整を行い、将来負担の縮減と公共施設の適正管理などの必要な投資的事業の実施を両立させていく。

### **(3) 持続可能かつ効果的な執行体制の構築**

少子高齢化の進展により、労働力の減少が進んでいく一方、行政課題は複雑・複合化していることから、今後も限られた人的資源の中で安定的に行政サービスを提供するためには、中長期的な視点を踏まえた持続可能かつ効果的な執行体制の構築に向けた取組を進めていく必要がある。

そのためには、既存の業務におけるより積極的な事務改善や、人的業務を見極める中で、費用対効果を踏まえたICT化の推進等による抜本的な業務手法の見直しを行うとともに、新たに体制強化が必要となる取組の定数調整についても、原則、既存の体制からの捻出分を上限とし、事業の休廃止等により職員数に合わせた業務量の調整を行うこととする。

また、業務量の調整のみならず、質の高い行政サービスに向けて、内部統制制度により既存制度の点検・検証を進めるとともに、計画的な人材の確保や研修及び外郭団体との人事交流による人材育成並びに職員の意識改革を推進し、職員個々の能力及びモチベーションを最大限に引き上げることに加え、組織面においても部局間及び外部機関との連携を強化し、柔軟な執行体制を確保するなど、組織パフォーマンスを最大化することで、全庁が一丸となって新たな市民ニーズや行政課題に対応していく。

## 2 議会からの施策等に対する提言

市議会において施策評価などを用いた審査が行われることを踏まえ、議会からの施策等に対する提言などへの対応について、予算編成過程の中で調整する。

## 3 今後のスケジュール

項目	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規拡充事業 投資的事業 行財政改革項目		新規拡充事業・行財政改革 項目の提案調書締め切り 総合政策局査定・確認	市長・副市長査定・確認	予算整理 主要事業(素案)公表	パブコメ	主要事業(案)公表	
予算編成	予算編成方針の発信	予算要求書締め切り 資産統括局予算査定 ・枠配確認			市長・副市長査定	当初予算(案)公表	
職員定数		定数計画書締め切り 総務局定数査定 ・要求内容確認	市長・副市長査定・確認	正規定数整理 その他定数整理			

以上